

学校教育目標

自立する生徒

～イメージ豊かに創造しよう～

- ・意欲を持って学習する人
- ・正義を重んじる人
- ・共に生きる人

城山中だより

No. 16

令和7年7月18日

綾瀬市立城山中学校

校長 熊本 丈力

夏季休業を迎えるにあたって

暑い日が続いておりますが、ますますご健勝のことと存じます。

お子様が心身ともに安全で健康な夏休みを過ごし、新学期に向けてよい準備ができますよう、下の事項をご家庭での生活の参考にしていただければと思います。

なお、夏休みの期間は、7月19日（土）～8月31日（日）となります。

規則正しい生活を送りましょう。

長期間の休みは、生活リズムが崩れがちです。就寝時間・起床時間・食事の時間・家庭学習の時間を決め、規則正しく計画的な生活を心がけさせてください。

家庭学習の習慣をつけましょう。

長期の休みを利用して、苦手教科の克服や得意教科を伸ばすため、また、自らの進路の実現のためなど、目標と計画性を持って60分間の家庭学習と自発的な学習に取り組めるようご支援ください。

事故やトラブルにあわないように気をつけましょう。

事故は場合によっては生命に関わるような重大なことになりかねません。

少しの気のゆるみからトラブルに巻き込まれるケースも増えています。

安全に夏休みを過ごすことができるよう、各家庭での十分なご指導をお願いします。

○携帯電話・スマートフォン・インターネット・SNSの使い方に気をつけましょう。

SNSの利用を通じた見知らぬ人との交流により性犯罪や自撮り被害にあう事案が多く発生しています。また、SNSに違法行為や迷惑行為を投稿することにより、その記事に対する批判が集中（炎上）する事案や無料通信アプリを悪用した犯罪に巻き込まれる事案も起きています。

ひとたび写真や動画がインターネット上に流出すると、不特定多数の者に繰り返しコピーされ、全ての写真・動画を削除することは非常に困難になることや、取り返しのつかない被害が生じてしまうおそれがあります。

近年、SNS等で「闇バイト」「裏バイト」等と表記したり、仕事の内容を明らかにせず著しく高額な報酬の支払いを約束したりして、実行役を募集する投稿に応募してしまい、特殊詐欺に加担してしまう状況が増えてきています。その中には中高生が闇バイトと知らずに特殊詐欺等に加担してしまうという事案も報告されています。

また、インターネットにより、大麻や危険ドラッグ等の違法薬物が比較的安易に入手できることから健康被害や異常行動等が報告されています。便利さの反面、被害を受けることもあれば、場合によっては加害者にもなりうる怖さがスマートフォンやインターネットにはあることを話題にいただき、使い方の確認や使用状況の把握をお願いします。

○交通ルールを守り、交通事故に気をつけましょう。

長期の休み期間は外出することも多くなります。移動の際に自転車を使用することも増えてきます。自転車は軽車両に分類され、車道の左側を通行することになっております。ヘルメットの着用、一時停止や信号、曲がる時など、交通ルールやマナーを守るようご指導をお願いします。また、交差点で曲がる際など周囲の状況を確認してから曲がるなど交通安全に留意するようご指導をお願いします。

○水の事故や急な天候悪化に気をつけましょう。

夏は毎年、水の事故が報道されます。川や海等に遊びに行く場合は、ご家庭でお子様の健康状態や天候などの判断を的確に行ってください。

○出かけるときは、家の人に行先と帰宅時間を伝えましょう。

警察署など関係機関の情報によると、「生活習慣の乱れや非行の第一歩は外泊から」とのことです。やむを得ない場合は保護者間の連絡を取り合い、時間や場所等を確認し、十分検討されたうえでご判断ください。

○午後11時以降は深夜に出歩くことは、やめましょう。

夜間の外出は絶対に慎むようご指導ください。なお、午後11時から午前4時の間は未成年者の外出は「青少年保護育成条例 第24条」で禁止されています。

○遊戯場などへの出入りは、やめましょう。

恐喝や暴力などトラブルに巻き込まれないよう生徒同士でのゲームセンターやショッピングセンターのゲームコーナーなどの遊戯場への出入りは慎むようにご指導ください。なお、中学生だけの午後6時以降の利用は補導の対象です。

また、「コンビニ前に座り込む」「フードコートに長く居座る」の迷惑行為は慎み、思いやりの心を持ち、マナーを守って行動できるようにご指導ください。

○金銭のトラブルに気をつけましょう。

中学生のアルバイトは禁止されています。アルバイトをすすめられたり、何か渡されそうになったら、すぐに逃げましょう。また、大金を持ち歩くことや、金銭の貸し借りはやめるようにご指導ください。

○不審者、不審な電話に気をつけましょう。

市内では、学校や教育委員会の名をかたって情報を聞き出そうとする不審電話や、ちかんや露出などの変質者が出没することは少なくありません。事件に巻き込まれないよう自衛策も含めて、ご家庭でご指導ください。

相談先

○24時間子どもSOSダイヤル	0120-0-78310	24時間・365日受付
○こころの電話相談	0120-821-606	24時間・毎日
○大和綾瀬地域児童相談所	0466-81-8066	月～金 8:30～17:15
○綾瀬市青少年相談室	0467-77-7830	月～金 9:00～17:00

不審者、変質者、ひったくりに遭遇した、被害にあった場合 110番通報

インターネットやSNS上での被害やトラブル 110番通報

その他、連絡が必要な場合 城山中学校 0467-77-6134

※土曜日・日曜日・祝日・閉庁日は、職員不在のため学校への問い合わせはできません。

閉庁日：8月12日（火）～8月15日（金）

緊急の場合は綾瀬市役所（代表 0467-77-1111）までお願いします。